

公益財団法人日本自然保護協会 2025年度 事業計画

2025年度は、新たな中期事業計画の1年目です。中期事業計画2025-2030では、2030年度までにNACS-Jが立ち向かうべき最も中心となる課題は「(日本の)生物多様性の深刻な劣化」であり、その下位に「生物多様性保全に有効な地域の戦略の不足」「自然を支える地域社会の衰退」「気候変動などと生物多様性保全が両立しない状況」という3つの課題を位置づけました。これらの課題に対する2030年度のビジョンを「日本の生物多様性を回復基調に導く社会変革を、地域・市民とともに起動する」とし、課題の解決を目指してNACS-Jの強みを活かし、課題の認識を共有する社会のあらゆる皆さまと一緒に、社会課題の解決にも資する自然保護活動に取り組み、日本の生物多様性が回復基調に向かい始めると実感できる社会の状況を目指すこととしました。ビジョンの達成を定量的に測るため「行政」「企業」「市民」、それぞれの目標を定め、これらの達成のために「ネイチャーポジティブ事業」「教育・連携事業」「保護事業」という3つの柱事業と、事業を支える「組織基盤の強化」も重要な取り組みと位置付けて力を入れていく計画です。

しかし、従来のみでは、財務的にも人的にも、中期事業計画の達成は困難であると認識しています。中期事業計画の達成には、限られた資源(人、資金、時間)の中で最大のパフォーマンスを発揮していくことが欠かせません。

そこで2025年度は、基本的に2024年度の事業を継続しつつ、大小あわせて27ある活動の見直しを進めて、事業構造の転換をはかっていきます。また、5年後には、今いる職員の多くが50代60代となることから世代の交代が急務であり、2030年以降を見据えた組織づくりにも力をいれていきます。現役世代の働きがいの向上を目指して見直した新人事制度の安定的な運用や、課題の大きい採用や育成も組織的に取り組んでいきます。

1. ネイチャーポジティブ事業

ネイチャーポジティブ事業は、日本のネイチャーポジティブの実現に向けて、ランドスケープアプローチに基づく「自然に根ざした解決策(NbS: Nature-based Solutions)」が広く実践されることを目指しており、NACS-Jが提唱してきた日本版ネイチャーポジティブアプローチ事業(以下、日本版NPA)への参加登録自治体数をその成果指標としています。群馬県みなかみ町と三菱地所株式会社と実施しているみなかみネイチャーポジティブプロジェクトで2024年度に策定した「(仮称)地域のネイチャーポジティブに向けた実践ガイド」を日本版NPAの具体的な方法論として活用・普及していきます。2024年度末までに日本版NPAには7つの自治体が参加登録しており、そのうち4つの自治体が「ネイチャーポ

ジティブ認証自治体」に認証されました。これらの自治体については、企業とのマッチングやパートナーシップの構築の実現を目指すとともに、自治体間のネットワークを活用して日本版 NPPJ の発信を行います。また、60 自治体へ展開するための実行体制作りを進めます。具体的には、他の自然保護 NGO との連携やコンサルティング会社への事業発注による推進を計画しています。なお、2025 年度は新たに 5 自治体の日本版 NPPJ への参加登録を目指します。

「企業」の目標に資する取り組みは、新規企業へのアプローチは引き続き行いつつ、これまで関係を構築してきた企業との取り組みを中心に、日本版 NPA とも連動するかたちで活動を深めていきます。具体的には、NACS-J が推進している日本版 NPA に沿った生物多様性の評価や保全の取り組みを行っている企業を新たに 5 社増やすことを目指します。また、金融保険業との連携も新たに 4 社増やすことを目指します。

※参考：2030 年度までの目標

| | FY24 | FY25 | FY26 | FY27 | F28Y | FY29 | FY30 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 日本版 NPA 参加自治体 | 7 自治体 | 5 自治体 | 8 自治体 | 8 自治体 | 10 自治体 | 10 自治体 | 12 自治体 |
| 日本版 NPA 連携企業 | 4 社 | 5 社 | 5 社 | 8 社 | 10 社 | 13 社 | 15 社 |
| 金融保険業との連携 | 6 社 | 4 社 | 6 社 | 6 社 | 8 社 | 10 社 | 10 社 |

2. 教育・連携事業

教育連携事業は、これまで自然観察指導員事業と企業連携事業が担ってきた自然とのふれあいの機会や守り手を増やす取り組みを中心に実施していきます。自然観察指導員事業では、全国 10 カ所程度での講習会の開催や 2 カ所程度でのフォローアップ研修会の開催を予定しています。講習会のプログラムや運営は、時代に即した改善をしていき、より多くの市民の皆さまに参加してもらい満足いただけるよう努めていきます。また、子ども向けの取り組みをはじめ、これまで別々の部署で実施してきた自然観察指導員と企業連携の取り組みは、今まで以上に連動させて、発展的な展開を目指します。そのうえで、中期事業計画の「市民」に掲げた目標の具体的な取り組みは、年度中に詳細を詰めていきます。

3. 保護事業

保護事業は、中期事業計画のビジョンや目標を最も阻害し兼ねない喫緊の課題として、引き続き、生物多様性に悪影響を及ぼす大型陸上発電への対処を中心に取り組みます。具体的な連携が実現した MS&AD ホールディングスをはじめ、発電事業への投融資や保険引受に関

わる企業や電力会社との連携も深めていき、事業会社との対話にも取り組んでいきます。また、第 215 回通常国会での環境影響評価法の改正に対しては、アセス図書の公開などを求め、今後のアセス制度の運用や法改正に向けた政策提言にも力を入れ、事業面と政策面の双方向から再生可能エネルギーと生物多様性保全が両立する社会の実現を目指します。その他、実効性のある日本の 30 by 30 実現に向け、陸域・海域ともに、保護地域制度の課題について専門家による検討委員会を開催し、質の高い保護地域のあり方を提言していきます。

4. 組織基盤強化

組織基盤強化では、総務や広報、会員連携、支援企画など組織運営に欠かすことのできない日常業務を滞りなく実施するとともに、特に、以下 6 つの取り組みに力をいれていきます。

総務は、昨年度見直した資産運用方針をもとに、全金融資産の 1 割を上限に外貨建て債券や国内外の投資信託等で運用するなどして、年間 300 万円前後の運用益の確保を目指していきます。また、現在、総務全般を担っている担当者が 2026 年 1 月で定年を迎えるため、後進への引継ぎと育成を急ぎます。

広報は、中期事業計画に即した積極的且つ効果的な広報を各柱事業の担当者と連携しながらおこなっていきます。また、2024 年度から準備を進めてきたウェブサイトのリニューアルを実現します。

会員連携は、2026 年 4 月から予定している新会員制度への切り替えに向けた準備を着実に進めていきます。また、支援拡大の取り組みとも連動させて新しい会員管理システムの導入も実施していきます。

支援拡大は、引き続き、支援企画と企業連携と連動して遺贈と企業からの支援強化に取り組めます。目標は、2024 年度同様に年 5,000 万円の支援獲得を目指します。当初の計画では、8,000 万円の支援獲得を目標にしていたましたが、採用がうまくいかないなど人手不足の状況も続いており、下方修正するかたちでの目標とします。

法人運営業務は、何よりもまず、新中期事業計画の達成と 2030 年度以降を見据えて現在検討している新たな体制への移行をしっかりと進めていきます。また、2024 年度に改定した新人事制度の安定的な運用を着実に進めていきます。そして、現在、主に定年を迎えた嘱託職員の人事制度が十分に整っていないことから、新たに嘱託職員の制度の見直しもおこなっていきます。さらに、重点課題のひとつ、次世代の採用と育成についても法人運営業務の一環として組織的に取り組んでいきます。

最後に、日本自然保護大賞は、2024 年度に 10 回目の節目を迎えたこともあり、新たに

ロゴやウェブサイトのリニューアルをおこない、優れた自然保護活動を表彰する日本で唯一無二のアワードとして社会に浸透させていきます。

その他、OCEANS5 の助成を中心とした海の取り組み、イヌワシやサシバなど絶滅危惧種保全の取り組み、BR 支援の取り組み、20 年以上になる受託の赤谷プロジェクトとモニタリングサイト 1000 の取り組みは、これまでの取り組みを継続しつつ、年度内に事業の見直しをおこないます。具体的には、組織全体として人的・資金的な課題が大きく顕在化するなか、中期事業計画上の位置付けや今後の取り組み方について整理します。

以上